令和7年度館山ブランド認定品募集要項

「地域に誇れる食」をコンセプトに、優れた一次産品や加工食品を「館山ブランド」として認定し、広く PR を行います。令和7年度の認定品について、以下のとおり募集します。

募集期間

令和7年8月20日(水)~10月31日(金)

認定メリット

専用ホームページで産品を紹介するほか、地域の優れた産品として市が SNS や観光パンフレットで紹介したり、PR イベントを実施します。

道の駅グリーンファーム館山に出荷する加工品は、販売手数料が規定の手数料から 3%優遇されます。

館山ブランド認定品のロゴマークを認定品に表示することができます。(R7.9.2 追記)





ホームページ

今年度からの変更内容

・加工品の申請要件が変わりました

原材料の産地要件が館山市内から千葉県内に拡大されました。

また、原材料の産地要件は満たさなくとも、この地域特有の食文化に基づき製造されたものや、他者と差別化できる特別な技術や製法により製造されたものも対象となりました。

・審査をする組織ができました

審査を実施する「館山ブランド認定委員会」が組織され、市民モニター(2名以内)も審査に参加することとなりました。

・書面審査がなくなりました

書面の内容が申請要件を満たすかの確認を事務局が実施したのち、プレゼンテーション 審査のみ行うことになりました。

対象事業者

館山市内で農業・林業、漁業、製造業、卸売業、小売業等を営む個人、法人又は団体。なお、団体については、館山市内で事業を営む個人又は法人が含まれている場合対象としますが、認定対象となるのは団体内の館山市内の方のみとなります。

対象品目

申請は | 事業者につき、| 品とします。

すでに他の産品が認定されている事業者も申請は可能です。

【一次産品】(1)~(3)全てに該当する必要があります。

- (I) 館山市内で生産されたもの。なお、複数の生産地で生産されている場合は、館山市内で生産された産品が含まれていれば対象とします。
- (2) 栽培基準又は出荷基準等の規格を定めているもの。
- (3) 生産履歴を記録しているもの。なお、自然条件の中で採取や漁獲される一次産品は生産履歴を必要としません。

【加工食品】(1)又は(2)を満たし、かつ(3)又は(4)に該当する必要があります。

- (1) 千葉県内で生産された原材料を | つ以上使用しているもの。
- (2) この地域特有の食文化に基づき製造されたものや、他者と差別化できる特別な技術や製法により製造されたもの。
- (3) 館山市内に本店又は支店を持つ事業者が販売しているもの。
- (4) 館山市内に存する工場又は加工場で製造されたもの。なお、複数の工場又は加工場で製造されている場合、館山市内に存する工場又は加工場が含まれていれば対象とします。

審査方法

申請書類の内容から産品が申請要件を満たしているかの確認を事務局で行ったのち、 「館山ブランド認定委員会」によるプレゼンテーション審査を行います。

プレゼンテーション審査の日にちは 12 月 15 日 (月曜日)です。

場所は館山市コミュニティセンターを予定しています。

評価は委員 5 名と市民モニター2 名以内で行います。特別な事情を除き、全員分の試食をご用意ください。

審査スケジュール予定

申請:8月20日(水曜日)~10月31日(金曜日)

プレゼンテーション審査案内:12 上旬ごろ

プレゼンテーション審査: 12月 15日(月曜日)

結果発表: I2 月下旬頃

認定証交付式:1 月下旬頃

※詳細は申請者へ直接ご連絡致します。

申請方法

館山ブランド認定品申請書(第1号様式)及び館山ブランド認定に係る誓約書(第2号様式)に所定事項を記入し、食のまちづくり推進課へ郵送又は持参にて提出してください。

様式は市ホームページからダウンロードしていただくか、食のまちづくり推進課にてお受け取りください。

<提出先>

・郵送の場合

〒294-860 | 館山市北条 | 145-1 館山市役所食のまちづくり推進課あて ※<館山ブランド認定品申請>と封筒表面に朱書きすること。

・持参の場合

館山市役所本館 3階 食のまちづくり推進課まで

(平日 9 時 00 分から 16 時 30 分)

※申請に際しては、食のまちづくり推進課へ事前相談の上申請してください。

その他

- ・一次産品や加工食品の生産時期がこの期間外のものであって、前年以前の実績等で審査 が可能であるものは対象となります。
- ・申請に際しては、必ず館山ブランド認定要綱や募集要項等をご確認の上、申請してください。

お問い合わせ

館山市経済観光部食のまちづくり推進課

館山市北条 | 145-1

TEL:0470-29-5385

FAX:0470-23-3115

MAIL:shokumachi@city.tateyama.chiba.jp